

平成 18 年第 1 回青森市議会臨時会提出予定案件

	件 名	提出件数
予算案	平成 17 年度青森市一般会計補正予算（第 6 号） 平成 17 年度青森市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） 計	2
単行案	契約の締結について 契約の締結について 契約の締結について 契約の締結について 財産を出資の目的とすることについて 中核市の指定に係る申出について 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市長会館管理組合規約の変更について 計	7
報 告	専決処分の報告について 専決処分の報告について 専決処分の報告について 専決処分の報告について 専決処分の報告について 計	5
	合 計	14

予算案

議案第 1号 平成17年度青森市一般会計補正予算(第6号)

議案第 2号 平成17年度青森市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

単行案

議案第 3号 契約の締結について(青森市文化会館改修工事)

場 所 青森市堤町一丁目4番1号
工事内容 建築工一式、電気設備工一式、機械設備工一式
契約の相手方 竹中・阿部重・成文建設工事共同企業体
(株式会社竹中工務店東北支店、株式会社阿部重組、
株式会社成文組)
契約金額 1,086,750,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
51,750,000円)
完 工 平成18年10月31日予定
関係法令 地方自治法第96条第1項第5号

議案第 4号 契約の締結について(青森市文化会館舞台照明設備改修工事)

場 所 青森市堤町一丁目4番1号
工事内容 舞台照明設備工一式
契約の相手方 丸茂電機株式会社仙台営業所
(所長 吉野 公一郎)
契約金額 441,000,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
21,000,000円)
完 工 平成18年10月31日予定
関係法令 地方自治法第96条第1項第5号

議案第 5号 契約の締結について（青森市文化会館舞台機構設備改修工事）

場 所 青森市堤町一丁目4番1号
工事内容 舞台機構設備工一式
契約の相手方 三精輸送機株式会社仙台営業所
（所長 角永 孝志）
契約金額 252,000,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額
12,000,000円）
完 工 平成18年10月31日予定
関係法令 地方自治法第96条第1項第5号

議案第 6号 契約の締結について（青森市文化会館舞台音響設備改修工事）

場 所 青森市堤町一丁目4番1号
工事内容 舞台音響設備工一式
契約の相手方 ヤマハサウンドテック株式会社
（代表取締役 福島 周治）
契約金額 250,950,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額
11,950,000円）
完 工 平成18年10月31日予定
関係法令 地方自治法第96条第1項第5号

議案第 7号 財産を出資の目的とすることについて

青森駅前第一地区市街地再開発ビルの商業施設（1階の一部）の共有者が当該共有床を一体的に利用することを目的に、民法第667条第1項の規定に基づく組合を設立するため、当該建物及びその敷地における市の持分を出資するためのものである。

出資する財産 土地 所 在 青森市新町一丁目116番
共有持分 100万分の1,502
建物 所 在 青森市新町一丁目116番地
共有持分 専用部分 100万分の2万8,491
共用部分 100万分の1,443

関係法令 地方自治法第96条第1項第6号

議案第 8号 中核市の指定に係る申出について

総務大臣に中核市の指定に係る申出をするためのものである。

関係法令 地方自治法第252条の24第1項及び第2項

議案第 9号 青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市長会館管理組合同規約の変更について

平賀町、尾上町及び碓ヶ関村が平成18年1月1日から平川市を設置したことに伴い、新たに平川市を加入させるために青森県市長会館管理組合を組織する地方公共団体数の増加及び規約の変更について協議するためのものである。

関係法令 地方自治法第286条第1項及び第290条

報 告

報告第 1号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成17年4月29日
損害賠償額 10,545 円
専決処分年月日 平成18年1月12日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 2号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成17年11月27日
損害賠償額 16,905 円
専決処分年月日 平成18年1月12日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 3号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成17年12月6日
損害賠償額 118,275円
専決処分年月日 平成18年1月12日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 4号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成17年11月4日
損害賠償額 20,000円
専決処分年月日 平成18年1月23日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 5号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成18年1月5日
損害賠償額 99,204円
専決処分年月日 平成18年2月8日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項